

経済的な負担を 軽減するために

子育ての不安の中で多いものとして「経済的負担」が挙げられています。高山市では独自に経済的負担の軽減に取り組んでおり、特に保育園や幼稚園などの保育料の保護者負担の軽減については、県下21市の中でも、トップレベルの取り組みを行っています。

2人目から大幅軽減 県内では高山市のみ

●保育料負担の軽減

高山市ではこれまで、18歳未

子育て eye

子どもは一人では大きくなれません。家庭での養護や地域の見守り、社会の支えのなかで愛情を受け、生活や学習の環境が整えられて、初めて健康やかに、心豊かに成長できるのです。

「子育て」は、大変なことも多いかもしれませんが、かけがえのない、すばらしい、幸せな時間でもあります。

私たちもみんなに育てられて、今があるのですから。

満の第3子以降の保育園などの保育料を無料にしています。が、今年度からさらに第1子、第2子の保育料についても大幅に軽減しました。

特に第2子については、同時に保育園などに入所している2人目から軽減対象となっていたものを、18歳未満の子どものうち2人目であれば、すべて対象としました。

これは、県下でも高山市のみが実施している施策です。

妊婦健診受診票の 検査項目も拡大

●受診票の枚数は14枚

昨年度から受診票の枚数を10枚から14枚に増やしましたが、今年度さらに検査項目を拡大し、充実を図っています。

年間20万円 通算5年間助成

●特定不妊治療への助成

不妊治療は、身体的・精神的負担も大きい上に、費用が高額になることも多く、経済的な理由から十分な治療を受けることができない夫婦も少なくありません。

高山市では、特定不妊治療に対して年間20万円を限度に、通

算5年間助成しています。

第3子以降は 20万円を支給

●子育て支援金

将来の高山市を担う児童の健全育成と子育て不安の解消を図るため、第1子・2子は10万円、第3子以降は20万円の「子育て支援金」を支給しています。

中学3年生までの 医療費を無料化

●福祉医療費助成

義務教育修了までの児童・生徒・乳幼児について、健康保険が適用される医療費の自己負担分（入院時の食事代を除く）を助成しています。

県内の医療機関は、受給者証を提示することで無料となります。県外で受診した時は、いったん自己負担分を支払い、後から申請することで助成されます。

資格取得など

●母子家庭の自立を支援

母子家庭の就業支援

母子家庭にある母の自立を応援するため、教育訓練講座の受講費用や職業訓練中の生活支援のために給付金を支給しています。

保育を必要とする 子どもたちのために

子どもたちは、いつでも親と一緒にいたいもの。とはいえ、家庭の安定には経済的安定が欠かせません。

保護者の就労などによって、家庭で保育できないお子さんをお預かりする制度の充実を図っています。利用にあたっての詳細は、子育て支援課までお問い合わせください。

仕事と子育ての 両立を応援

●さまざまな保育事業

「延長保育」、「休日保育」は、認可保育園に在園している園児について保護者が仕事のため、家庭で保育できない場合に利用できます。

一方、「一時保育」は、未就園児で、臨時的な就労や冠婚葬祭などで、一時的に家庭で保育できない場合に利用できます。

なお、里帰り出産などで一時的に市内に滞在している幼児も利用することができます。